



平成22年3月1日

各位

会社名 太平電業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 高橋 徹
(コード番号 1968 東証第一部・大証第一部)
問合せ先責任者 取締役上席執行役員総務管理本部長
光富 勉
(TEL. 03-5213-7211)

和解による損害賠償請求訴訟の解決に関するお知らせ

中電プラント株式会社より提起されていた損害賠償請求訴訟について、以下のとおり、平成22年2月23日付で和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成17年10月24日に当社の下請作業員の失火による火災の延焼により中国電力株式会社の設備等の一部に与えた損害について、当社への元請発注者である中電プラント株式会社が平成20年9月30日になって中国電力株式会社らに42億8千5百万円の損害賠償をしたとして、当社に対してその全額の賠償を請求するという訴訟が平成20年10月6日付で広島地方裁判所に提起されました。当社は、火災の延焼による損害賠償責任は「失火の責任に関する法律」によって基本的に免除されていると主張して争って参りました。

しかし、火災原因については当社の責任もあり、失火責任法の適用の有無についても、延焼の被害が発生しているのが、当社受注工事と同じ中国電力の設備であることなどから、適用外であるとの解釈も主張され、またその他の論点の係争も、このままでは長期化が予想されることから、裁判所より強い和解の勧告があり、本年1月29日に和解案が提示されました。

当社としても、受注活動上のデメリットなども勘案し、また同裁判所の趣意等を踏まえ、以下の和解の内容を受け入れることに決定いたしました。

2. 和解の相手方

名称 中電プラント株式会社
所在地 広島県広島市南区出汐二丁目3番18号
代表者の役職・氏名 取締役社長 金田 幸三

3. 和解の内容

当社は、中電プラント株式会社に対して、本件解決金として21億5千万円を支払うという内容であります。

4. 今後の見通し

本件につきまして、保険求償等を加味した当社の実質的な損失負担見込額15億9千万円は、平成22年3月期の業績予想に織り込み済みであり、業績予想の修正はございません。

以上